



# 事務局への領収書、請求書の送付について

- ・会計担当者は、業者、会場等や立替者からの請求書、領収書、立替者の口座情報を1件ごと取りまとめて、事務局にPDF等を送付して下さい。

請求書、領収書は業者や立替者から事務局に直接送付も可能です。  
その場合は、「会計担当者」が何研専の何の請求書・領収書かが分かるように、立替者の口座情報も忘れずに事務局にメールで事前に連絡して下さい。

領収書だけ送られてきた場合はこちらから、会計担当者にご確認のご連絡お送りします。

- ・請求書、領収書等の送付、各種連絡事項は事務局MLに送信して下さい。  
ML: kenkaikei@ieice.org  
keiri4@ieice.org(栗山),keiri6@ieice.org(川島),keiri7@ieice.org(下境),  
keiri@ieice.org(酒井),keiri3@ieice.org(手代木)が含まれる